

手数料納付書

自動車登録番号 (車両番号) 又は車台番号		大阪 504 ほ 5503 (旧登録番号)		所有者又は使用者 の氏名又は名称	日野 太郎 (新使用者氏名)	ふりがな 申請人又は申請 代理人の氏名	大阪 太郎 (運輸支局に行く方氏名) 連絡先: —
□ 新規登録・新規検査				□ 変更登録 □ 自動車検査証記入 (構造等変更検査)	□ 移転登録	□ 一時抹消登録	□ 永久抹消登録
型式指定車	型式指定車以外	① 自動車検査証 ② 登録識別情報等通知書 (一時抹消登録証明書) ③ 保安基準適合証 ④ 限定保安基準適合証 ⑤ 自動車予備検査証	① 自動車検査証 ② 登録識別情報等通知書 (一時抹消登録証明書) ③ 保安基準適合証 ④ 限定保安基準適合証 ⑤ 自動車予備検査証	① 自動車検査証 ② 登録識別情報等通知書 (一時抹消登録証明書) ③ 保安基準適合証 ④ 限定保安基準適合証 ⑤ 自動車予備検査証	① 自動車検査証 ② 登録識別情報等通知書 (一時抹消登録証明書) ③ 保安基準適合証 ④ 限定保安基準適合証 ⑤ 自動車予備検査証	① 自動車検査証 ② 登録識別情報等通知書 (一時抹消登録証明書) ③ 保安基準適合証 ④ 限定保安基準適合証 ⑤ 自動車予備検査証	□ 登録事項等証明書 □ 検査記録事項等証明書 □ 自動車検査証再交付 □ 予備検査証再交付 □ 限定自動車検査証再交付
① 譲渡証明書 完成検査終了証 (電子情報) ② 印鑑証明書 ③ 委任状 ④ その他 ⑤ 保管場所証明書 (適用地域のみ)	① 譲渡証明書 ② 登録識別情報等通知書 (一時抹消登録証明書) ③ 保安基準適合証 ④ 限定保安基準適合証 ⑤ 自動車予備検査証	① 自動車検査証 ② 登録識別情報等通知書 (一時抹消登録証明書) ③ 保安基準適合証 ④ 限定保安基準適合証 ⑤ 自動車予備検査証	① 自動車検査証 ② 登録識別情報等通知書 (一時抹消登録証明書) ③ 保安基準適合証 ④ 限定保安基準適合証 ⑤ 自動車予備検査証	① 自動車検査証 ② 登録識別情報等通知書 (一時抹消登録証明書) ③ 保安基準適合証 ④ 限定保安基準適合証 ⑤ 自動車予備検査証	① 自動車検査証 ② 登録識別情報等通知書 (一時抹消登録証明書) ③ 保安基準適合証 ④ 限定保安基準適合証 ⑤ 自動車予備検査証	① 自動車検査証 ② 登録識別情報等通知書 (一時抹消登録証明書) ③ 保安基準適合証 ④ 限定保安基準適合証 ⑤ 自動車予備検査証	□ 予備検査 ① 保安基準適合証 ② 限定自動車検査証 ③ 限定保安基準適合証
□ お支払い情報登録サービスの支払受付番号取得済み (キャッシュ決済済)				□ 更正登録 ① 自動車検査証 ② 原因を証する書面 ③ 委任状	□ 番号変更 ① 自動車検査証 ② 委任状	□ 所有者変更記録 ① 原因を証する書面 ② 登録識別情報等通知書 (一時抹消登録証明書) ③ その他 ④ 委任状	□ 軽二輪
□ 印紙貼付欄				自動車検査証 責任保険証明書		□ 輸出抹消仮登録証明書 ① 輸出抹消仮登録証明書 ② 輸出抹消仮登録証明書 ③ 輸出抹消仮登録証明書 ④ 輸出抹消仮登録証明書	□ 輸出抹消仮登録証明書 ① 輸出抹消仮登録証明書 ② 輸出抹消仮登録証明書 ③ 輸出抹消仮登録証明書 ④ 輸出抹消仮登録証明書
国土交通省 登録手数料 _____ 円 検査手数料 _____ 円				証紙貼付欄 NALTEC 独立行政法人 自動車技術総合機構 審査手数料 _____ 円		受付印	登録番号標等返納確認印

欄(申請)の欄に記して当該箇所をマークしてください。

②新規登録、新規検査及び予備検査の申請に使用する場合は、車台番号を記入してください。

③各欄に掲げる書面のうち同一の数字で示されたものについては、いずれか一つ又はその内の組み合わせが提出・提示書類として必要であることを示します。

④登録(検査記録)事項等証明書の交付を請求する場合において、請求に係る自動車2台以上の場合、その自動車登録番号(車両番号)又は車台番号を登録(検査記録)事項等証明書欄下部の余白に記載してください。

⑤各欄に掲げる書面の他、必要に応じて書面を求め場合があります。

※調査の結果、疑義あり又は調査保留の場合は調査結果通知書を添付する